

「こども園」を創る

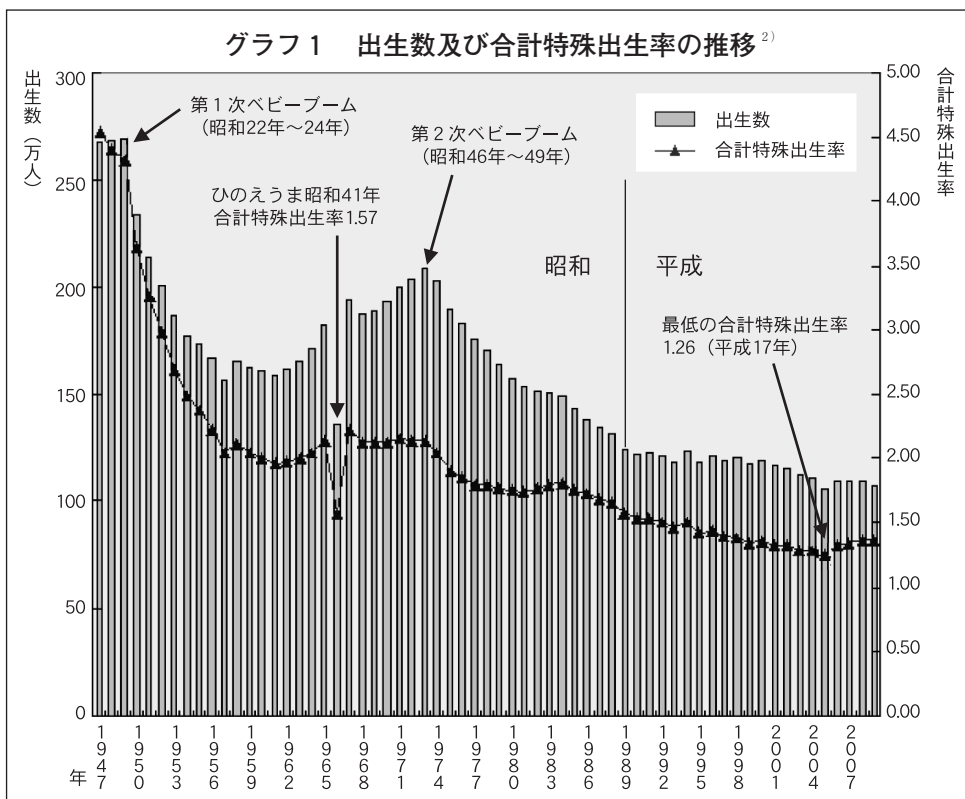
— 「こども園」から始めるパラダイム・シフト —

佐野 真一郎
花田 香織*

1. はじめに
2. 次世代育成支援その背景
 - 2-1. 男女共同参画社会
 - 2-2. 児童虐待
 - 2-3. 発達障害
3. 待機児童対策と「子ども・子育て新システム」
4. 「こども園」というアイデア—S市の事例—
5. S市の挑戦
 - 5-1. 就労支援機能
 - 5-2. 幼児教育と小1プロブレム
 - 5-3. 児童虐待の防止
 - 5-4. 発達障害と向き合う
6. 「こども園」という望み

1. はじめに

1970年代初頭までは、子どもを産み育てるという営みがごく「当たり前」のことであった。ところがこの40年に亘り、社会環境が劇的に変化・複雑化し、著しい少子化が進むと、『人口構成』という社会を支える仕組みの根幹が揺らぎ始めた。この傾向は、1975年に出生率が2.0を割り込んだ¹⁾頃には、既に予期されているものだった。当然の帰結として、バブルの崩壊や年金制度設計の破綻により経済が暗転する。しかしながら、少子化症候群ともいえるべき諸問題が顕在化する1990年代後半まで、社会の意識も政策的対応も変化を求めようとはしなかったのである。



こうした社会背景を受け、少子高齢化が加速度的に進むのは、自然な流れであった。社会の無計画さに比して、各家庭や各女性にとっては、少子化は非常に合理的で計画的な現象といえることができる。つまり、出産し子どもを育てることは、多くの不合理と損失・矛盾を生むと気づいた層が、徐々に増えてきたということにはかならない。

少子高齢化社会において、次世代を担う子どもたちをどう育て、地域の明日をどうデザインしていくのか。今、多くの決断を迫られる時代の転換点に、私たちは立っていることを認識する必要がある。

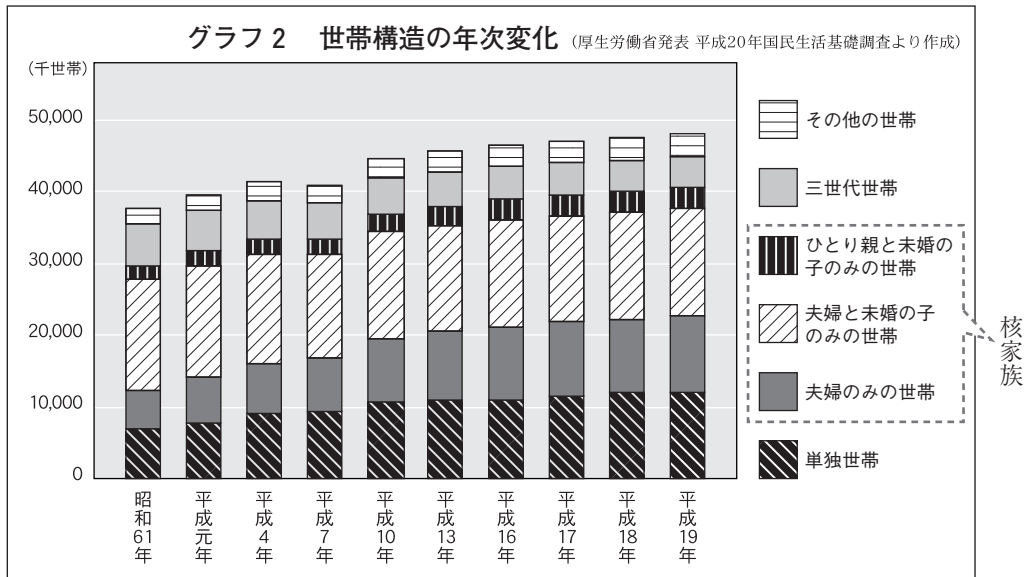
1) 厚生労働省「人口動態統計 年報 合計特殊出生率の年次推移 (年齢階級別内訳)」を参照。

2) 厚生労働省「平成22年 (2010) 人口動態統計の年間推計」より作成。

(URL= <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/suikei10/index.html>)

2. 次世代育成支援その背景

社会の変化に伴い、核家族化の深化、ひとり親家庭・共働き家庭や要介護者を抱える家庭の増加など、家庭の形が多様化し、問題も多様化した。様々な負担と責任を背負い込んだ子育て世代にとって、じっくり子どもと向き合うゆとりを持つことは容易ではない。その上、助けとなるべき子育て支援制度は、生活様式の変化や多様性に対応が追いつかず、利用者の実情に合わなくなりつつある。



そこで、『次世代育成支援』が社会的な課題として認知されるようになってきた背景や認識について、三つの観点から考察する。

2-1. 男女共同参画社会

● 労働に対する意識の変化

戦後、『サラリーマン』という就労の形態が一般化しはじめると、職場や仕事が生活と乖離し始めた。家庭や地域の事情を持ち込まない労働者を供給するために、彼らを支える『専業主婦』が必要になったのである。多くの女性が、『結婚＝夫を支える立場への転身』の構図の中に納まるようになり、『寿退社』と称し、結婚を機に離職していった。

しかし、女性の高学歴化や、職業意識・個人としての意識の変化は、ライフスタイルに大きな影響を与えることとなる。産休・育休制度や手当の充実も、生き方の可能性を広げるのに、大きく寄与してきたと言えるだろう。戦後半世紀以上を経た今日、出産まで仕事を続ける女性が増え、また生活と仕事のバランスをとりながら働き続けることを望む女性は少なくない。³⁾

3) 例えば、このような社会現象を、藤原和博、宮台真司著『人生の教科書 よのなかのルール』で、宮台は経済学者ガルブレイスの引用を用いながら次のように分析する。近代過渡期に信じられた「成長神話」は、1970年台に迎えた近代成熟期の到来により、国民の共同体意識が薄れ、従来の価値観では対応しきれなくなって来ている。旧態然とした社会システムと成熟社会が求める社会システムとの乖離に気づく必要がある、と。

● 子育てのコスト

同時に、経済的な事情から、仕事を続けざるをえないという一面もある。2009年、日本では大学への進学率が50%を超えた。⁴⁾ 子どもの数は減ったが、その分子育てや教育に、質の高さを求めるようになっていったのである。一般的に、二人の子どもを四年制大学に通わせた場合、その教育費は2500万円にのぼると言われる。ジニ係数⁵⁾が右肩上がりに増大する中、大きな経済的負担を背負う子育て世代にとって、夫婦共働きは最早必然だと言えることができる。

● 非正規雇用の機会損失とリスク（給与と年金）

また、正規雇用と非正規雇用では、所得・雇用の安定性に大きな格差が生じる。その格差は、リタイアしてもなお年金受給にまで引き継がれていくこととなる。

一般的には、男女の平均余命・婚姻年齢に差があるため、夫婦間では夫が先に他界し、妻が寡婦となるケースが圧倒的多数である。一人暮らしになることで家計の支出は半分では済まないが、専業主婦が寡婦となって受給する基礎年金の額は、夫の生前受給していた額の1/2を大きく割り込むことになる。

女性が正規就労していない場合（本人の厚生年金がない場合）、高齢期の収入・生活は非常に不安定なものになりがちだ。こうした機会損失を考えれば、今まで以上に就労の継続を望む女性が増加していくであろうことが予測される。

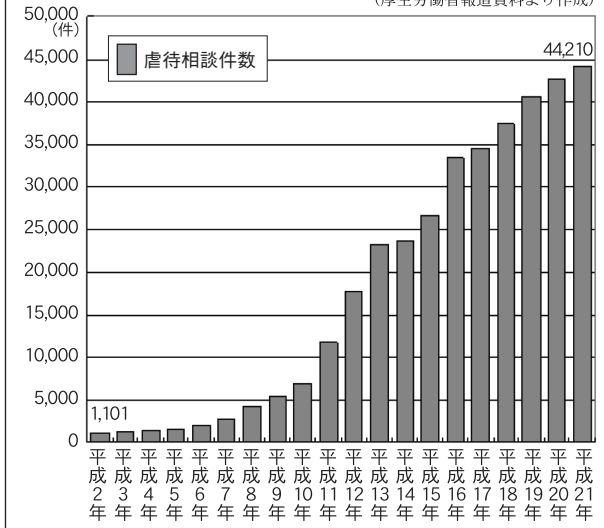
以上、一連のことから、男女共同参画社会への道筋が付けられたと考えることができる。

2-2. 児童虐待

家族の形の多様化によって、より深刻な問題や悩みを抱える家庭も増えている。こうした家庭は、社会から孤立することが少なくない。家庭の孤立は、子育ての不安と負荷の増大を招き、ストレスはネグレクトやDVの誘引ともなりうると考えられている。グラフ3は虐待相談に児童相談所が対応した件数であるが、平成2年度から平成21年度を比べると、40倍に膨れ上がっている

グラフ3 児童虐待対応相談件数の年次推移

(厚生労働省報道資料より作成)



● 虐待の誘因

児童虐待問題が採り上げられる度

4) 文部科学省 平成21年度学校基本調査速報 調査結果を参照。

5) 所得格差を示す代表的指標として利用される。

に、親の未成熟や無責任が糾弾される。しかし、意外に思われるかもしれないが、多くの場合、虐待の背景にあるのは憎しみではないという。虐待の正体は、目指す子育てのあり方と、思うようにならない現実の狭間で起こるフラストレーションが要因の一つであると言われる。思いや愛情が深いほどその反動も大きくなり、抑え難い感情が虐待に向かわせる契機にもなるのだと言う。

長く児童福祉施設で虐待の問題を抱える家庭と対峙してきた専門家によれば、親子と対峙してまずなすべきことは、諫めたり改善策を講じたりすることではなく、ただ話を聞くこと、語らせることなのだという。つまり、虐待に至るまで、何の手立ても講じることができず、救いを求めることもできなかつた彼らの孤独を癒すためには、彼らを認め、受け入れる場をつくるのが何よりも肝要であるということである。

● 孤立した子育て環境

母親による虐待が後を絶たない。その度に、私たちは彼女らの孤独を思わずにられない。彼女のそばに寄り添って話を聞き、子育ての責任を分かち合おうとする人はいなかったのだろうか。

親を頼るほかに生きる術を持たない子どもを、虐待によって傷つけた罪からは逃れようがないが、本来責任を負うべきは、彼女一人なのか、という疑問がわくのである。一人の人間に背負いきれぬほどの重圧負わせて追いつめる、そんな子育てが正常だとは思えない。彼女の重責を少しでも軽くすることができる存在が、彼女の周囲にはいなかったのだろうかと考えるのである。

問題は、その『存在』。その役割を担い得るのは誰かということである。核家族化が深化し、弾力性が乏しくなった家庭に代わり、子どもと子育て世代を支えることのできる受け皿づくりが、今、社会の機能として、求められているのではないだろうか。

このように、子どもを巡る最も重要かつ速やかな対応を迫られている問題—虐待の大きな原因の一つが、子育て家庭の孤立・孤独と深い関わりを持っていることが推し量られる。また、その解決の糸口は、親と子を支える関係・居場所づくり⁶⁾にあるのではないかという仮定から、以後の論を進めていきたい。

2-3. 発達障害

● 発達障害の認知と増加

これまで『少し変わった・・・』と見過ごされてきた子どもたちが、実は病気や障害に苦しんでいるのだという事実も明らかになってきた。所謂発達障害の子どもたちである。その数は年々増加し、早急な対応が求められている。

彼らは、障害の特性として、注意力が散漫であったり、周囲の状況を察するということが

6) 子どもの居場所が少なくなり、さらに子どもをめぐる凶悪犯罪、地域の教育力の低下が叫ばれる状況で、文部科学省と厚生労働省は「放課後子どもプラン」を創設した。具体的には、文部科学省は「放課後子ども教室推進事業」として、厚生労働省は「放課後児童健全育成事業」として平成19年度より予算を盛り込んでいる。

しかしながら、予算の出所が異なることは現実には運用上様々な問題があることも指摘されている。

困難であったりする。そのため、いじめの対象となったり疎外されたりして、無事の心に傷を負うこともしばしばである。

そしてその親もまた、わが子の障害という現実を受け止めることができず、苦しんでいる。何よりも理解されることを求めている子どもは、『認めたくない親、受け入れない周囲』に傷つき、自らを否定する。こうして開かれるべき道は閉ざされ、親子は孤立し閉鎖的になっていくことが少なくない。

『レインマン』という映画をご記憶だろうか。ダスティン・ホフマン演じるレイモンドは、自閉症・サヴァン症候群の男性である。映画の中で、彼は電話帳を見て電話番号を記憶したり、床に散らばったマッチの本数を瞬時に数えたりと、特異な能力を発揮する。発達障害児は、人より苦手なこともあるが、人には真似のできない力を持っていることも多々ある。

子どもは一人ひとり違う。成長のスピードも個性も、それぞれ違っていいはずである。しかし、孤立しやすい環境は、育児に頑張る親をナーバスにさせ、子どもの伸びやかな成長を妨げてしまいがちなのである。

3. 待機児童対策と「子ども・子育て新システム」

こども園制度の起草は、都市部における待機児童の問題が増大したことに端を発している。共働き家庭の増加で保育サービスの需要は高まる中、都市部では供給が追いつかず、保育園に入りたくても入れない子どもたちや、就労のチャンスをつかめない親があふれている。これを受けて、国は平成18年度、認定こども園を制度化した。幼稚園と保育園を一体化させることで子どもの受け入れ枠を広げこの問題の解消を図ろうとしたのである。

しかしながらこの認定こども園は、施設面では一体化しているものの、文部科学省が所管する幼稚園と厚生労働省が所管する保育園の制度を残したものであり、運営面が煩雑である等々の理由で、2,000園（全国）の設置目標に対し、500園余りの普及にとどまった。

そのため政府は、これまでの制度に代わるものとして、幼保の垣根を取り払い一元化した上で、措置要件をなくし、幼児教育と保育の両方を目的とした就学前の子どもを受け入れる「こども園（仮称）」設置についての検討を始めた。「子ども・子育て新システム検討会議」では、当初こども園への全面移行を目指した討議が行われてきたが、幼児教育を旗印にする幼稚園側からの反発は強く、2011年1月現在、現行制度への配慮をしながら、こども園への移行を目指していくとの方向性が打ち出されている。⁷⁾

4. こども園というアイデア — S市の事例 —

国のレベルでは少しトーンダウンした模様のこども園制度だが、A県東部山間地にある人口約5万人の都市S市では、その制度について別の捉え方をしている。

7) 内閣府政策統括官公式ホームページ(URL= <http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>) 「子ども・子育て新システム検討会議について」を参照。政府の方針は、平成22年1月29日に「少子化社会対策会議決定」として告知されている。

従来、幼稚園が文部科学省に、保育園が厚生労働省に所管されてきたのに対し、こども園は基礎自治体である市町村の所管となる。地域の実情に応じたサービスの提供をより潤滑に行なうための制度設計の意義を活かし、地域ならではの次世代育成を描こうとしているのである。

S市は、加速度的な少子高齢化により、市内の幼稚園・保育園の園児数は激減。恒常的に定員を割り込んでおり、待機児童問題が存在しないと考えられている。よって、ここでの議論の中心は、キャパシティの問題ではなく、また、幼保一体化そのものを目標としているのではない。幼稚園・保育園の概念から一旦離れて地域の子育て・子育ての在り様を見つめなおし、既存の枠組みにとらわれず、今地域に必要な子育て支援の制度を一から作り上げていこうという取組なのである。

● WHY なき WHAT⁸⁾ からの脱却

こうした時代にあって、幼児教育の観点に立った幼稚園でも、働く親のサポートを目的とする保育園でもなく、子育て・子育ての全体像を捉えなおし、そのあるべき姿を一つ一つ考え積み上げていく『こども園設立』という作業は、非常に意味深いものだと考える。

整理収納アドバイザーという職業・資格がある。昨今流行の、片付け術のスペシャリストである。そのガイドラインによれば、片付けの1歩は、『分けること』だとされている。利用頻度や重要性に応じ、プライオリティをつけること。その為には、自分とはどういう人間で、自分にとって大切なものは何なのかを知ることが重要であるのだとか。軸になるものをはっきりさせ、シンプルに家や部屋を整えることで、生活の快適性・機能性を向上させることができるという。

こども園への制度転換も、それによく似てはいないだろうか。時代の中で生まれてきた問題や、明らかになってきた課題を加味して、「子育て支援」の全体像を問い直す。現状分析と課題抽出、解決策の調査研究、計画策定、実行、検証、改善の繰り返し…。なぜこうなるのか、なぜそうするのかを確認しながら、適正な子育て環境を整えていく作業。S市が行おうとしているのは、正しくそういう事業である。

幼稚園や保育園という制度を否定するのではない。両者が果たしてきた役割は大きく、そこでの功績は、経験としてこども園の中に活かされていくはずである。その上で、現代のパラダイムに対応した制度設計の必要性を受け入れ、ポジティブに変化を遂げていくことが求められている。

また、人口の27.8%を65歳以上の高齢者が占める中⁹⁾、次世代育成に注ぎ込む福祉予算には限りがある。シビアな話だが、ここは幼稚園・保育園の統廃合を含む、人材・施設・限られた財源をどう分配するかなど、私たちの覚悟を問われる選択の局面でもある。様々な力関係の中で、次世代育成という「WHAT」の「WHY」からブレない強さを持ち続けられるか否かが、成否のカギを握ることになるだろう。

8) 細谷功著『「why型思考」が仕事を変える 鋭いアウトプットを出せる人の「頭の使い方」』、PHP研究所、2010年

9) S市役所発表「男女別年齢別人口集計表（日本人）」2011年2月1日現在データを元に算出。

いずれにしても、ミッションとプライオリティを意識した、価値ある制度設計が求められている。従来の制度と利用者のニーズとの微調整にとどまらない、ア・プリアリな慣習や制度を見直し、制度側・利用者側の双方がともに次世代育成のあり方・約束・理想を確認しあい、作り上げていく作業自体が、時代の必然だと言うことができるだろう。子育て世代だけでなく、地域に関わる多くの人々がこの経験を共有した時、S市は、次世代育成の定義づけを、世に示すことができるのではないだろうか。

5. S市の挑戦

5-1. 就労支援機能

● 子育て支援の遅れと人口流出

前述のように、女性がフルタイムで働き、専門職や責任ある立場に立つようになると、「3～6歳児を対象とした8:30～16:00の保育」というステレオタイプな保育サービスでは、そのニーズをカバーできなくなる。フルタイムの勤務を9:00～17:00と仮定すると、通勤時間や残業時間を含めなくても、通常保育の範囲では就労が難しくなる。S市では、その対応が遅れた結果、子育て世代の人口流出を招いた。結婚や子どもの就学を機に、教育環境や延長保育・病児病後児保育などのサービスが充実した近隣都市への転居がパターンとなって20～30代の世帯が流出し、少子高齢化の流れに拍車をかけたのである。

結果、市内在住でフルタイム就労している女性はマイノリティとなる。仮に保育サービスについてのアンケートを実施しても、高機能の保育サービスの必要性については、思うほど高い値を示さないだろう。切迫した必要性を抱えた世帯は、無言のうちに故郷を出ており、その声が調査に反映されないからである。

● 利用者目線の制度設計

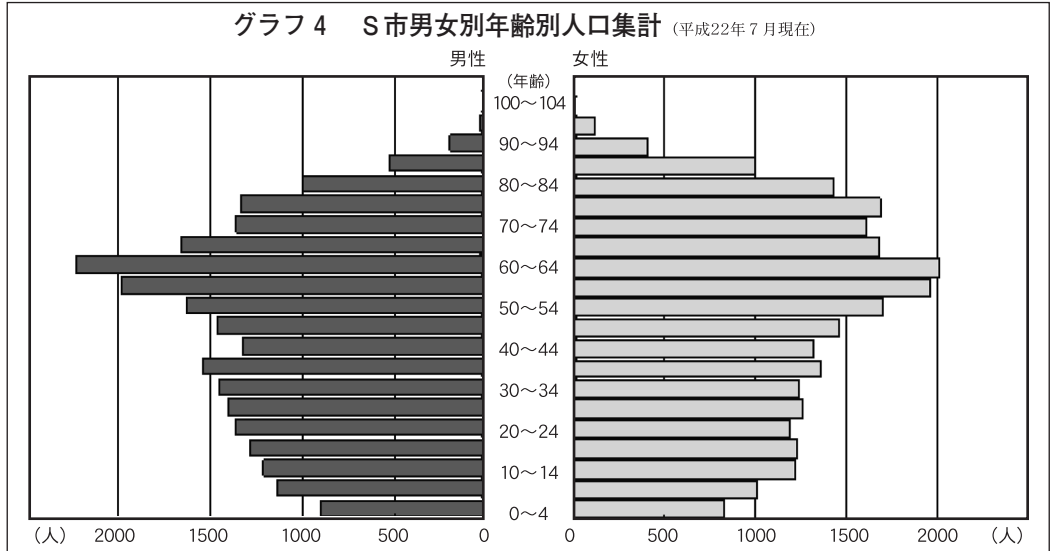
支援の充実が図られない背景には、サービスを提供しても、実際の利用者が少ない。一層子どもの数が減る5年後の利用者数が見えて来ないなどの理由があると言われている。しかしそれが本当にニーズの低さを示しているかどうかは、甚だ疑問に思う。制度はあっても利用者の実情に合っていない、レベルが十分でない、厳しい措置要件によって利用が抑制されていて活用しづらいものになっているなどのケースも少なくないだろう。制度は存在することと同時に、それを求める人に届けることが重要だ。達成すべき目的を考えれば、利用者が制度に合わせるのではなく、利用者目線の制度設計、利用者の生活パターンや動線を組み込んだシステムづくりというスタンスであるべきである。

● 家族形態と子育て支援

また、S市の統計¹⁰⁾によれば、総人口と年間出生数が減少の一途をたどる中、世帯数は増加傾向にある。地方であっても、都市部同様に核家族化が深化していることは明らかだ。

10) 第一次S市総合計画を参照。

当たり前のことではあるが、核家族は、子どもに掛けることのできる『手』の少ない環境である。つまり、親（傾向として母親）への荷重が増大し、子育て環境としての弾力性が乏しくなっているといえる。



反対に、三世代以上の同居家庭もまた、弾力的であるかと言えばそうではない。平要介護のお年寄りを抱え、介護と保育の両方を負担する家庭は、一層深刻な状況にあるかもしれない。いずれのケースも、最も子どもと家庭に近い地域社会に、大きな期待が寄せられている。実際、3歳未満時を対象とした保育サービスの需要は増加傾向にあり、スタッフ体制の問題から待機児童も存在する。育児休暇明けの未満児保育受け入れは、家庭の不安要因を作っている。つまり、従来型の画一的な制度がフォローできないケースは今後一層増加し、保育のサービスも都市部同様多様性が求められていくことが予測されるのである。

● 子育て支援の生産性

子ども園機能の充実が齎す、定住促進効果（人口流出の防止）・家庭の機会損失極少化といった果報を考えれば、そこに費やすコストは、再生産性の高い生きた投資であると判断することができる。地域の存続は、世代の継続性そのものだといっても過言ではなく、地域社会を維持するためにも、市民一人ひとりが幸福な生活をデザインするためにも、就労支援面の充実、高いプライオリティを占めると考えてよいだろう。こども園の制度設計は、表層のニーズへの対応や、対処療法的な制度づくりに留まらない、真のニーズを的確に捉え、系統的な構造をもった次代を拓く仕組みであることが望まれる。そこに支えあう地域の仕組みの根幹が託されているという認識を地域全体が共有し、政策へのコンセンサスが高まっていくことを期待したい。

S市における極度な人口構成の不均衡。減少の一途を辿る児童数。こうした現状を踏まえ、地域を支える仕組みを維持できない将来を、市民全体がイメージする必要があるのではない

だろうか。なぜこのような事態に至ったのか。何の不在・存在が障壁となって、子育て世代の定住を阻んでいるのか。この地域が持っている「居住地として選ばれる」ためのポテンシャルとは何なのか。それらを論理的に考えていけば、成すべきことが見えてくるのではないかと考える。

5-2. 幼児教育と小1プロブレム

子どもと子育ての全体像をからすれば、養育同様、幼児教育の問題は重要になる。但し、ここで取り上げたいのは、受験対策を目的とした特殊な英才教育ではなく、近年大きな問題となっている小1プロブレム対策についてである。¹¹⁾

● 学校生活への橋渡し

のびのび過ごした幼稚園・保育園の毎日に対して、自律性が求められ、学習という所謂ミッションのある学校生活。その開きは、就学期の子どもにとって非常に大きなものとなる。ランドセルの力を借り、新しい環境の中に流し込んだところで、制度を理解し、順応するまでには、時間とトレーニングが必要になる。

例えば、ひらがなの名前を読める、10までの数と順番を理解する、人の話を傾聴するなど、学校生活や授業を成立させる基本的な能力を身に着けること。また、新しい環境に臨むためのプレパレーションなど、こども園が就学までの橋渡しの役割を担うことができれば、そこから始まる学校生活を大きく変えることができるだろう。

プロ野球選手の誕生日を調べたところ、4～9月の上半期生まれが10～3月の下半期生まれを圧倒的に上回ったと聞いたことがある。これは、低年齢期においては月齢による身体能力差が大きいため、同学年間での競争に有利不利が生まれ、その得意意識と苦手意識が以後のポテンシャルを変えていくからだと言われている。

1年生1学期の教室をのぞくと、ひらがな・カタカナの習熟度や数の認識など、その学力の開きは驚かされる。その差が苦手意識や劣等感を生み、一生のポテンシャルを左右するとすれば、何かすべきこと、できることがあるはずではないだろうか。自分自身に誇りを持つ子ども——自らを幸せにできる子どもを育てるため、その第一歩を、大人の責任としてサポートしていくことは、重要ではないだろうか。S市の場合は、園児一人ひとりに目を配った成長に合わせた対応も、十分可能な体制を整えることができる。「こども園」の幼児教育・保育カリキュラムをして、学校が大好きな1年生を小学校に送り出してほしい、と切に期待する。

5-3. 児童虐待の防止

● 子どもを救えるのは誰か

S市においては、児童虐待の事例は報告されていない。しかしそれは、報告されていない

11) 小1プロブレムとは、幼稚園・保育園での生活から、小学校の生活への移行がスムーズに進まず、授業が成立しない状態が長期間続くなどの問題を指している。

ということであり、事例がないこととイコールではない。児童虐待は家庭という閉ざされた空間・関係の中で発生するため、表からは見えづらいことに加え、しついか暴力かの線引きが難しいこと、児童虐待の烙印を押すことによる親子の心に与えるダメージへの配慮から、その扱いには慎重になりがちなのが原因だろう。

それでも、親によって人間性を傷つけられ、身体的なダメージを与えられた子どもたちを守るのも、核家族化によって弾力性を失った家庭に代わり、子どもの受け皿になれるのも、その子どもと家庭を取り巻く社会において他にない。

しかし、家族という最も深い人間関係の中に、他者が介入することは、大きなリスクを伴い、その善意が受け入れられないことも多いだろう。虐待の被害者である子どもに、怪我や暮らしぶりのことを聞こうとすると、拙い嘘で親を庇うのだという。加害者であっても親は親、子どもにとってはかけがえのない存在だということだろう。その捻じれた関係の中に入っていき、両者の信頼を得ることは、一朝一夕にできることではない。何より、その親子関係の不自然さに気付くことができるのは、極限られた立場の人たちだけである。

● 家庭に寄り添うこども園とそれを支える体制の整備

結論から言えば、「こども園」こそ、ここで求められる存在である。養育・教育の専門家として親子に寄り添い、信頼関係を築きうる存在。こども園とその指導者を余所にして、この役割を担える存在はないだろう。

しかし、児童虐待への対応は簡単なことではない。感情がもつれば、火に油を注ぐことになり、指導者自身の身を危険にさらすことにもなりかねない。

この大きな転換期を乗り越えることを保育・教育スタッフに求めるのであれば、新しい制度に取り組むための人材の補完が必要である。また、自信を持って責務を負うためには、技術的裏付けをサポートする研修体制の整備が要件となるだろう。さらにソーシャルワーカー・ケースワーカーや医師のような、より高い専門性が求められる場面においては、専門的な機関とのスムーズな連携と正確な情報交換のできる体制が必要になる。

現在、児童虐待に関わる行政機関としては、市町村においては保健センター、県の機関として児童相談所などがある。それぞれにステージと役割を持っているが、それらが連携して子どもを守る体制にあるかと言えば、決してそうは言えない。現場での努力を無にする事務レベルでの障壁は、決してあってはならないものであり、家庭からこども園、そして各行政機関に至るまで合理的に機能しなければならない。こども園は、利用者にとってはワンストップの総合窓口である。しかしそれは、施設が単体で全てを抱え込み踏ん張っていくというのとは違う。こども園が安定的に機能し、混乱などのリスクを回避するためには、バックアップが不可欠だ。こども園とは、背後に専門機関のネットワークを控えた、総合的な子育てシステム全体のことでありと考えるとよいのではないだろうか。

何よりもまず、危険にさらされている子どもに視点を合わせよう。虐待に対峙して、子どもの心身・生命の安全以上に重要なものは存在しない。関係機関がミッションを共有し、恒常的な連携を持ち、虐待予防・防止の体制を整備が急がれる。

5-4. 発達障害と向き合う

● 情報と専門教育の必要性

近年研究が進み、正しい知識と保育の技術により、発達障害の『生き難さ』を軽減し、社会に適応していくための道を開くことも可能になってきた。それによって、適性のある専門性の高い職能を身に着け、自立した生活を送っている人やスペシャリストとして活躍する人もいる。

道を開くための第一は、発達障害を発見し、課題と向き合うというプロセスだが、幼児期に発達障害を見つけることは、簡単なことではない。障害の判断には、継続的な経過観察が必要だが、親自身は障害を認めたくない傾向にあるため、その判断をすることはまず不可能だ。畢竟、障害の発見は、第三者に委ねられる。親に次いで子どもの身近にあり、生活の様子や変化を把握できる存在。家庭との信頼関係にある存在。周囲を見回せば、自ずと子ども園の果たす役割が大きくなると考えられる。

● 「こども園」を支える連携

しかし、「こども園」がその一歩を踏み出すためには、体制整備が必要だ。この分野においても「5-3. 児童虐待の防止」の項で述べたように、組織を支える人材の質的量的補完と、組織のサポートや専門機関のネットワークが不可欠である。

障害を抱える子どもへの教育・トレーニングや、家庭へのサポートについての研究や制度づくりは進められていることを感じる。しかし実際には、情報もサービスも滞り、それらが理想的に機能しているとは言い難い。今求められているのは、この需要と供給を結びつけるHUB的機能ではないだろうか。

子どもと家庭に最も近い場所にある「こども園」がその役割を担うことで、サービスの供給体制は格段に向上するだろう。社会が築いてきた技術と制度を、それを求める人々に的確に届ける仕組みづくりによって、有効に活用されるはずだ。そしてまた、「こども園」に確かな支援体制が存在することが、家庭との信頼関係につながり、あるべき循環を生み出していくのではないだろうか。

6. 「こども園」という望み

子どもを育てること、子どもと共に成長することは、幸福の形のひとつであろう。しかし、前述のように、子育てによる負荷・リスク・不安が増大し、時には親子・家庭の中だけで解決するには困難な問題が存在している。核家族の深化によって弾力性を失った家庭を支え補完する存在として、また、時代の変化とともに顕在化してきた課題と前向きに取り組み、組織の連携性を高める手段として、「こども園」はS市の期待を背負っている。

ここまで列举してきた子育て支援策の事例―児童虐待対策・発達障害への対応・延長保育・病児病後児保育は、従来の制度を甘受してきた世代の中には、過剰なサービスではないか、マイノリティへのサービスに多くの予算を割くことが適切なのか、との疑問を持つ向き

もあるかもしれない。しかし、ほんの少し想像力を働かせれば、病気・けが・生れながらの障害は、誰の身にも起こりうることだとわかるはずである。また、自助努力ではどうにもならない課題を抱える人々へのセイフティネットは、費用対効果・数の論理とは別の部分で、プライオリティが問われるべき問題だ。そして、そういう姿勢や考え方が、結果的に子育てを根底から支える、懐の深い社会を実現するのではないだろうか。

幸いなことに、S市地域には、豊かな自然と、人と人との深い関わりから生まれる助け合いの心が今も生きている。少子化という危機感も手伝い、地域で子どもを育てる・守るということへの合意形成が自ずと成立している、そういう土地柄である。子育て・子育て環境としてめぐまれた気風の上に、幼児教育・保育カリキュラム・子育て支援の制度が充実したらどうだろうか。次代を育てるS市は、市民の誇りとなりうるだろう。

「レッドリスト（絶滅危惧種）に『日本の子ども』が挙げられている」という笑えないジョークがある。著しい少子高齢化が社会構造に大きなダメージを与え、国の存続いわんや地域の持続性を危機的な状況に追い込んでいることは周知の事実。子どもの成長と子育て世帯に優しい地域の実現は、その社会構造の是正につながる、最も確実に有効な手段ではないだろうか。

どのような家庭環境にあろうとも、全ての子どもが愛され、自らの存在を否定し、否定されることなく生長できる、そんな子育て・子育ての実現が、これからのS市の大きな指針、使命である。「こども園」が、次代を拓く仕組みとなることを期すると同時に、あらゆる場面で子育て家庭を力強く受け止める駆け込み寺、子育てを「孤育て」にしないためのあたたかな器となることを、私たちは心から願っている。¹²⁾

12) 平成16年以降の幼児教育・保育の動静は、一つには幼児教育振興（文部科学省系）の面、もう一つは認定こども園の創設及び改革（文部科学省＋厚生労働省連携系）、さらにもう一つに次世代育成支援改革（厚生労働省系）という、大きな三つの流れで進められてきた。その後、先述したように、平成22年1月に「子ども・子育てビジョン」、同年6月に「子ども・子育て新システム基本制度要綱」が公表された。幼保一体化に向けて、ワーキンググループが組織されたが、その進捗については、関係団体等の意見を収束することが難しく、なかなか足並みが揃わない。幼保それぞれに歴史、蓄積してきた知的財産等あることは理解できるが、子どもを等しく扱い、その子にとっての最善の成長を願うことに幼保の差異はないことを関係団体が気づくことを願って止まない。